

相模原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	694,752	198,725,970	5,053,969	45,849,651	23.1%	22.8

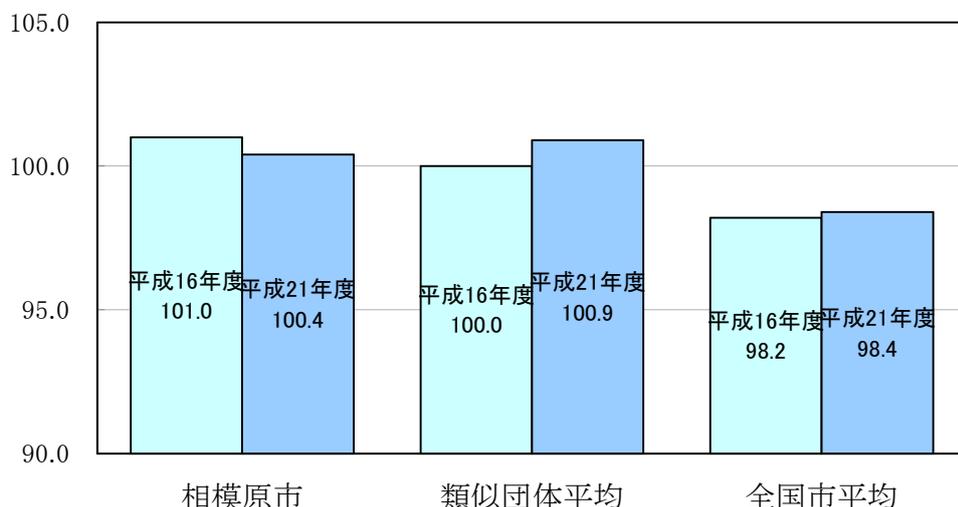
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	4,446	17,972,842 千円	6,328,075 千円	8,314,533 千円	32,615,450 千円	7,336 千円	6,940 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 101.7
(平成21年4月1日現在)

(注) 平成21年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	44.6 歳	356,884 円	498,755 円	437,708 円
神奈川県	43.7 歳	348,934 円	463,262 円	405,734 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.3 歳	346,326 円	441,371 円	395,998 円

※平均年齢は10進法で記載しています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
相模原市	47.7 歳	523 人	320,041 円	417,284 円	380,799 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.4 歳	278 人	332,695 円	447,613 円	399,496 円	廃棄物処理業従事員	44.2 歳	299,900 円	1.49
うち学校給食	45.8 歳	109 人	292,050 円	347,843 円	343,159 円	調理士	39.4 歳	288,100 円	1.21
うち用務員	44.7 歳	42 人	301,471 円	417,982 円	364,712 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.95
うち自動車運転手	53.1 歳	10 人	365,610 円	581,900 円	438,001 円	自家用自動車運転手	53.3 歳	310,900 円	1.87
神奈川県	53.2 歳	621 人	358,022 円	437,420 円	412,252 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	46.7 歳	414 人	333,683 円	395,301 円	365,685 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
相模原市	—	—	—
うち清掃職員	7,155.4 千円	4,156.1 千円	1.72
うち学校給食	5,674.2 千円	3,845.1 千円	1.48
うち用務員	6,601.1 千円	3,027.0 千円	2.18
うち自動車運転手	9,011.3 千円	4,188.2 千円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	41.8 歳	347,352 円	462,058 円	420,716 円
類似団体	40.8 歳	329,755 円	430,456 円	377,461 円

④医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	41.7 歳	396,933 円	790,136 円	639,953 円
国	46.7 歳	467,736 円	—	812,051 円
類似団体	43.4 歳	470,772 円	1,051,984 円	700,541 円

(注)1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分	相模原市	県	国	
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	181,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	※28歳採用の場合	146,700 円	137,200 円
	中学卒	193,900 円	137,200 円	129,200 円
消防職	大学卒	204,500 円	—	—
	高校卒	164,700 円	—	—
医療職	医大卒	237,700 円	262,600 円	237,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

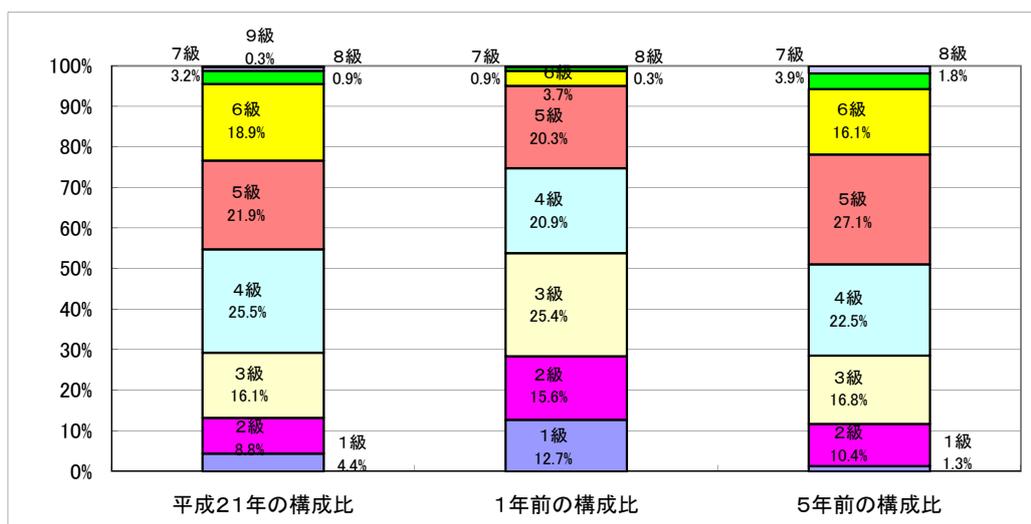
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,834 円	321,105 円	364,674 円
	高校卒	219,440 円	274,289 円	320,463 円
技能労務職	28歳採用	281,041 円	316,373 円	328,406 円
消 防 職	大学卒	295,300 円	348,775 円	360,400 円
	高校卒	247,783 円	292,812 円	345,610 円
医 療 職	医大卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	108 人	4.4%
2 級	主事	213 人	8.8%
3 級	主任	391 人	16.1%
4 級	主査	621 人	25.5%
5 級	副主幹	532 人	21.9%
6 級	課長、主幹	459 人	18.9%
7 級	参事	77 人	3.2%
8 級	会計管理者、部長	23 人	0.9%
9 級	局長	7 人	0.3%

- (注) 1 相模原市一般職の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合）
 (注) 2 平成19年に7級制から8級制に変更している。（新たに8級（局長）を設置）
 (注) 3 平成21年に8級制から9級制に変更している。（旧給料表の1級を1級及び2級に分割）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・平成19年度中の勤務成績の評定の結果に基づき、平成20年4月1日に昇給を実施。
 ・平成21年4月1日の昇給について、延伸したため全職員昇給しなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

相模原市	県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,822 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,984 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・平成20年度は管理職について、勤務成績に基づく差を設けて支給

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

相模原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,662 千円	26,827 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			2,061,265 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			433,585 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
相模原市	10 %	4,372 人	9 %
旧城山町	10 %	115 人	3 %
旧藤野町	10 %	92 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
相模原市	10 %	10 %
旧城山町	10 %	3 %
旧藤野町	10 %	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		97,653	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		61,494	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		26.0	%
手当の種類(手当数)	16種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課又は徴収に従事する職員	納税督促及び課税客体の捕そく調査、差押執行、公売執行	日額600円
社会福祉業務従事手当	査察指導員及びケースワーカー	社会福祉業務従事	日額400円
行旅病人の処置作業従事手当	当該処置作業に従事した職員	行旅病人、行旅死亡人及び変死人の処置作業	1回1,000円、2,000円
市税外諸収入事務従事手当	市税以外の賦課又は徴収に従事する職員	納付督促及び納付客体の捕そく調査、滞納処分事務	日額600円
清掃業務従事手当	当該作業に従事した職員	ごみ収集、又はごみ処理作業等	日額400円～1,630円
救急業務従事手当	当該業務に従事した救急救命士	救急救命士が規則で定める救急救命措置を行った場合	1回510円
用地取得等従事手当	当該事務に従事した職員	用地の取得又は物件の損失補償の交渉事務(民地)	日額300円
公害調査等従事手当	当該調査等に従事した職員	公害調査のうち水質、騒音、排気ガス測定や、塩化水素等の有害ガスの発散する場所で行う立入検査等	日額300円
機関員手当	消防隊及び救助隊の機関員	消防の機関員が勤務したとき	1勤務180円、230円
排水溝しゅんせつ作業従事手当	道路作業員	排水溝のしゅんせつ作業	日額600円
災害現場作業従事手当	当該作業に従事した職員	風水害等の災害のため出勤して行う現場作業	日額1,000円
心身障害者訓練業務従事手当	当該業務に従事した職員	肢体不自由のある児童の保育、指導、治療相談、心理判定、保健及び訓練補助の業務、その他の訓練業務	日額300円
介助業務従事手当	当該業務に従事した職員	特別支援学級において肢体不自由のある児童又は生徒の介助業務その他の介助業務	日額300円
保健所業務従事手当	当該業務に従事した職員	精神保健相談業務、感染症患者接触業務、結核患者接触業務、エックス線取扱業務、化学検査、犬・猫引取等業務、毒劇物関係立入検査	日額240円～350円
環境衛生検査業務従事手当	当該業務に従事した職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条第1項又は浄化槽法第53条第2項に規定する立入検査	日額330円
国民健康保険診療所業務従事手当	当該診療、業務に従事した職員	診療所に勤務する医師の診療従事、エックス線取扱業務	月額350,000円 日額260円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	1,820,061	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	381	千円
支給実績(19年度決算)	1,931,151	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	409	千円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 配偶者がない職員の扶養親族のうち1人 11,000 円 満16歳の年度の初めから満22歳の 年度末までの子等の加算 5,000 円	同		千円 689,345	円 264,218
住居手当	①自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、借受名義人であるもの 家賃23,000円以下 家賃から12,000円を控除した額 家賃23,000円超え 上限27,000円 ②新築又は購入されて5年を経過していない自宅に居住している職員 2,500 円	同		千円 831,960	円 196,032
初任給調整手当	保健所に勤務する医師、歯科医師に新たに採用された職員で、月額216,000円を超えない範囲の額を採用の日から35年以内の期間について支給	異	国の制度では、科学技術に関する専門的知識を有する職員を対象とするなど支給範囲及び支給額が異なる。	千円 2,592	円 2,592,000
通勤手当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務地を往復する場合に支給 ①交通機関利用者 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を一括支給。ただし、1箇月当たりの限度額が55,000円 ②交通用具使用者 片道2km未満…支給せず 片道2km以上…使用距離に応じ 2,000円～24,500円	同		千円 342,424	円 81,939
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定めるものについては、その職務の特殊性に基づき支給等級、職により、月額56,700円～104,200円	異	俸給の特別調整額 46,300円～139,300円	千円 717,542	円 980,248
宿日直手当	宿日直勤務職員に支給 ①普通宿日直勤務 1回5,000円 ②常直勤務 月額16,000円	異	国の制度では、①普通宿日直は1回4,200円②常直勤務は月額21,000円、その他特別宿日直勤務は1回5,100円～20,000円	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 9,820	円 22,836
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同		千円 35,539	円 61,063
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給	同		千円 126,402	円 97,759

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,085,000 円 (1,142,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,261,000 円 / 824,000 円	
	副 市 長	888,000 円 (935,000 円)	1,022,000 円 / 736,100 円	
報 酬	議 長	779,000 円	862,000 円 /	625,000 円
	副 議 長	713,000 円	776,000 円 /	555,000 円
	議 員	670,000 円	704,000 円 /	510,000 円
期 末 手 当	市 長	(20年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職年数×480/100	20,832,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

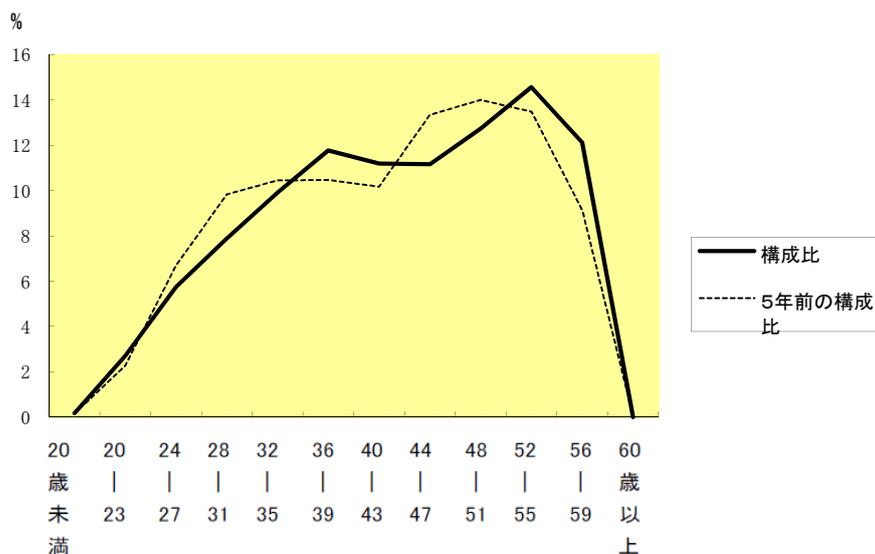
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	22	22	0	
		総 務	676	696	△ 20	庁内分権の推進に伴う管理部門の職員の減
		税 務	213	215	△ 2	電子納税等の体制整備の終了
		民 生	916	930	△ 14	文京保育園の民営化
		衛 生	711	730	△ 19	ごみ収集業務の委託化
		労 働	7	9	△ 2	就職支援センターの業務委託
		農林水産	51	56	△ 5	農林関係事務の執行体制の見直し
		商 工	59	60	△ 1	
		土 木	474	467	7	国県道整備・維持管理業務への対応
		計	3,129	3,185	△ 56	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.12 人)
	教育部門	535	542	△ 7	学校給食調理業務の見直し	
	消防部門	705	720	△ 15	消防組織体制の見直し(初任教育の減)	
	小 計	4,369	4,447	△ 78	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.08 人)	
公営企業等	病 院	5	5	0		
	水 道	2	3	△ 1		
	下 水 道	85	82	3	高度処理型浄化槽設置事業等への対応	
	そ の 他	119	118	1		
	小 計	211	208	3		
合 計		4,580 [4,640]	4,655 [4,715]	△ 75 [△ 75]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.92 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	8	124	264	361	454	539	513	511	584	667	555	0	4,580

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4,755 人	4,426 人	△329 人	△6.9 %

(参考) 相模原市における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年12月	平成22年4月1日	△230人 (職員定数条例の削減目標数)

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
計	職員数	4,755	4,737	4,677	4,655	4,580	△329
	増減	—	△18	△30	△22	△75	△175(53.2%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。